

旧第11通学区高等学校教育懇話会 第6回会議録

旧第11通学区高等学校教育懇話会 第6回会議が、令和3年9月21日、午後6時00分、オンラインにより招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 挨拶

3 会議事項

(1) 資料説明

事前に寄せられた意見等

(2) 意見・要望の検討

意見・要望書（仮題）「たたき台」

意見・要望に係る論点整理

(3) 今後の進め方について

第7回会議 日 時 令和3年11月2日（火）午後6時（2時間程度）

会 場 豊科交流学習センター「きぼう」（市役所東側）

2F 多目的交流ホール（予定）

4 閉 会

○ 構成員

松本市長	臥 雲 義 尚
安曇野市長	宮 澤 宗 弘
松本市教育長	伊 佐 治 裕 子
塩尻市教育長	赤 羽 高 志
安曇野市教育長	橋 渡 勝 也
山形村教育長	根 橋 範 男
麻績村教育長	飯 森 力
筑北村教育長	滝 澤 昭 文
生坂村教育長	樋 口 雄 一
朝日村教育長	百 瀬 司 郎
JAあづみ 組合長	千 國 茂
松本機械金属工業会 会長	平 林 正 吉
安曇野市商工会 会長	高 橋 秀 生
国立大学法人信州大学教職支援センター 准教授	荒 井 英 治 郎
長野県地域振興局長	草 間 康 晴
松本市PTA連合会 会長	山 本 美 帆
東筑摩塩尻PTA連合会 会長	坂 下 和 己
安曇野市PTA連合会 会長	向 山 啓 二 郎

松本市中学校長会長（松本市立山辺中学校長）	横 田 則 雄
東筑摩塩尻中学校長会長	小 林 順 一
安曇野市中学校長会長（安曇野市立豊科南中学校長）	早 川 正 美
松本県ヶ丘高等学校長	杉 村 修 一
田川高等学校長	清 水 寛 子
豊科高等学校長	保 坂 美 代 子

○ 説明のため出席した者

長野県教育委員会事務局高校教育課 高校再編推進室長	駒 瀬 隆
長野県教育委員会事務局高校教育課 高校再編推進室 主任指導主事	山 岸 明

1 開会

青木こども教育部長 皆様、本日は大変お忙しいところをご参加いただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから旧第11通学区高等学校教育懇話会の第6回会議をZoomによりオンライン開催いたします。私は本日の進行を務めます、共同事務局の塩尻市教育委員会事務局こども教育部長の青木正典と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず初めに、皆様をお願いを申し上げます。本日の会議は初めてのZoom会議となりました。途中、様々な不手際があるかと思いますが、皆様のご協力で有意義な会議にしたいと思っております。

まず、構成員の皆様をお願いをいたします。休息時以外はビデオオンのままご参加いただくようお願いをいたします。ご発言される時以外は、マイクはオフをお願いをいたします。また、うまく聞き取れない等、不具合があるまま会議を進行することがないようにしたいと思っておりますので、不具合等がありましたら、遠慮なくご発言ください。

次に傍聴の皆さん、事務局の皆様をお願いいたします。傍聴の皆様および事務局の皆様は、マイク、ビデオ共にオフにしてご参加ください。また、傍聴の皆様からご質問等がある場合は座長の荒井先生と事務局への質問をお受けします。改めて会の終了後にご案内をいたします。

それでは会議に入ります前に、お送りしました資料を確認させていただきます。資料は4種類でございます。「式次第」と「資料1」から「資料3」でございますので、ご確認ください。次に、次第をご覧いただきたいと存じますが、本日は事務局から資料説明の後、2「意見要望の検討」、そして、3「今後の進め方について」につきまして意見交換をしていただきます。基本的には前回から引き続いてのご議論ということでよろしくお願いをいたします。

なお本日の欠席につきましては、藤沢生坂村長様、井上松本商工会議所会頭様、中島塩尻商工会議所会頭様、小口塩尻市長、以上の皆様です。

2 挨拶

青木こども教育部長 それでは会を進めてまいります。次第2の「挨拶」に入ります。長野県教育委員会を代表しまして、高校教育課参事兼高校再編推進室長駒瀬隆がご挨拶いたします。

駒瀬県教育委員会事務局高校教育課参事兼高校再編推進室長 皆様こんにちは。長野県教育委員会高校教育課高校再編推進室長の駒瀬隆でございます。各市長様をはじめとする構成員の皆様におかれましては、公務などご多用中のところ、第6回旧第11通学区高等学校教育懇話会にご参加いただきましたこと、県教育委員会を代表いたしまして、心より御礼申し上げます。

さて、今回の開催にあたっては、9月13日に全県の新型コロナウイルス感染症警戒レベルが4に引き下げられ、翌14日には医療警報が解除されたものの、16日には上田、諏訪、茅野市において警戒レベルが再び5となるなど、依然予断を許さない状況であることなどを考慮し、荒井座長様とも相談しながらオンラインでの開催をすることといたしました。また、開始時刻が18時という勤務時間外のため、構成員の皆様には多大なご負担をおかけすることに対しましても、事務局として深くお詫びするしかございませんが、新型コロナ対策などご多忙の皆様との日程調整が非常に難しかったという事情もご理解いただければと思います。

さて、8月24日に旧第4通学区の協議会から意見提案書が提出され、通学区内の将来を見据えた高校教育について議論が続いているところは旧11、12通学区のみとなり、全県的にも本地区の進捗状況に注目が集まっております。

また、前回会議では、県教育委員会の担当も出席して、これまで出された疑問や意見に可能な範囲でお答えしましたので、本日は最後の論点まで建設的なご意見を頂戴できるものと思っておりますし、そのような会議としていただけるよう心からお願い申し上げます、簡単ではありますが、挨拶と代えさせていただきます。

本日はよろしく申し上げます。

3 会議事項

青木こども教育部長 それでは3「会議事項」に移ります。ここからは「開催要項」2の(3)により、座長に進行を、副座長に進行補佐をお願いしております。それでは荒井先生、伊佐治教育長、よろしくお願いいたします。

荒井座長 皆さんこんばんは。信州大学の荒井でございます。今回は様々なリスクを最小化する観点からこのようなスタイルでの会議にいたしました。ご協力感謝申し上げます。

冒頭、前回の議事録の確認からさせていただきたいと思います。本日は第6回になりますが、第5回の議事録に関して、あらかじめ事務局から送付の方をさせていただきました。誤字の修正以外、特段ご意見等ございませんでしたので、こちらで確定というふうな運びにさせていただきたいと思います。ご了解ください。

また今回はオンラインによる会議ということでご負担等、ご不便あるかもしれませんが、適宜皆様方のご発言を拾う形で共有していきたいと思いますので、こちらもご協力のほどよろしく願いいたします。

3 会議事項

荒井座長 それでは早速ではありますけれども、「次第」の方、お目通しいただけたらと思います。今回は(1)「資料説明」、(2)「意見要望書の検討」の2つになっております

冒頭、(1)の「資料説明」の方に入らせていただきたいと思います。こちらに関しましてはこれまで様々な議論の方、ご意見等いただきましたけれども、これだけの構成員の方々、そして時間が限られている制約の中で、可能な限り多様な意見を要望書の中に入れ込む形で作成していきたいという考え方から、今回はあらかじめ事前にご意見をご提出いただく機会を作らせていただきました。従いまして、今回はまだご発言のご希望がある場合に可能な限りそれを受け止めていく方向でいきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは冒頭事務局の方からですね、資料説明ということで、既に配布済みかと思いますが、ご紹介いただけますでしょうか。よろしく願いいたします。

山岸主任指導主事 はい。県教育委員会高校教育課山岸でございます。改めましてよろしく願いいたします。ただいま座長様からご説明があった通り、ご希望のある方は事前にご意見を、ということで全構成員の皆様をお願いをいたしました。「資料1」、ただ今画面共有させていただいておるかと思いますが、松本市教育長伊佐治様より、ご覧いただいておりますご意見を頂戴しております。もうお一方、田川高校の清水校長先生よりご意見を頂戴しております。中身についてはお読みいただければというふうに思います。簡単ですが以上でございます。

荒井座長 ありがとうございます。それではですね、お二方ご意見の方提出いただいております。それぞれ網羅的な部分もありますけれども、少し冒頭ですね、お時間の方取らせていただいて、概括の方いただけたらなというふうに思っております。

冒頭、伊佐治松本教育長の方からこちらの内容、あらかじめ皆さんお目通しいただいてますけれども、ご発言いただけますでしょうか。

伊佐治松本市教育長 聞こえますでしょうか。はい、私から4点意見として挙げさせていただいております。先ず1点目はこの「再編の方向にかかる論点」ということで、前回3つの高校の校長先生からご報告をいただき、このご報告に私は改めて切実なものを感じました。一定の生徒数を確保しないと、生徒の選択肢を叶えられるようなカリキュラムが組めないこと、それから部活動ですとか生徒会活動が活発にできないこと。そのことは、ひいては、この意見の下から3行目に書きましたけれども、一番中心に据えるべき、私達が考えなくてはいけないのは生徒にとってどうなのか、生徒の学ぶ環境、それから成長できる環境をどう整え、充実させるのか、子どもを中心に考えなくてはいけないということを改めて気づかせていただいたと思います。そのことが地域全体の持続性に繋がっていくというふうに考えました。

それから2点目は定時制、通信制についてです。これについては私立の通信制の進学が急増しているということで、ご報告をいただきました。このことは、背景を考えると、義務教育においても大きな課題になっている、不登校やそれから発達障害の増加など、このことがあると思われまます。高校教育においては、ますますそれぞれの生徒の特性に合わせた少人数での手厚い指導や、学び直しの場が必要とされているということで、このことは大切にしていかななくてはならない視点だと考えております。

それから関連がありますけれども、特別支援教育についてです。先日長野県民新聞で、この特別支援学校の生徒が過去最高になったという記事を拝見しました。このことを考えると高校になっても、個々の生徒の状況に応じた支援に繋がられるよう、手厚くその支援をしていく、その仕組みが必要だということで、現在小中学校義務教育の方でも取り組んでいる特別支援教育の取組が何とか高校に連携できるような仕組みが必要なのではないかというふうに感じております。

4点目、これが最後になりますが、先日、市内の県立高校、具体的には県ヶ丘高校ですけれども、伺って視察をさせていただきました。一人一台端末ということで、これはご自分で負担をされたものもあるようですけれども、そのオンライン授業の様子を拝見しまして、その接続環境などについてお話を伺いました。OBの同窓会の方が、接続環境を整えてくれた部分があるということで伺いまして、おそらくこれからもGIGAスクール端末で学んだ小中学生が高校に進学をして、さらに発展的に学習する上では、端末は自己負担にするとしても接続環境などは十分に備えていく必要があるのではないかと改めて感じました。

私からは以上でございます。

荒井座長 はい、ありがとうございました。後ほど、今ご提案いただいた箇所については触れていきたいと思います。それでは続きまして、お二方目ということで清水田川校長先生、お願いできますでしょうか。

清水田川高等学校長 皆さんこんばんは。田川高校の清水です。聞こえますでしょうか。

はい。では私は4点挙げさせていただきましたけれども、全体像というところで生徒の学びの環境という部分で、全体の部分をもう一度話をさせていただきたいというふうに思います。

実際のところ、皆さんご承知かと思えますけれども、核家族化、それから片親家庭の増加、それからSNSの発達によって、人間関係が希薄化しているということは皆さんご承知の部分かと思えます。そして高校卒業後の若者世代の離職率の増加、ここら辺も視点に当てておく必要があるかなというふうに思います。全国で60万人前後に及んでいるニート、そこら辺も大きな問題かというふうに思います。

実際小中学校において未発達の状況であれば、少人数で個別対応というのにも必要になるかというふうに思えますけれども、高校ではその後の進路も含めて、ある程度の規模の学校、それから人間関係を構築する場、それが必要になるのではないかというふうに思います。

「資料3」のところにもありましたけれども、旧11通学区では今後15年間で17から18クラスの減ということが言われています。そして新たな学びの推進ということも必要になるわけですけれども、実際予測可能な社会を生き抜くために子どもたちにどのような資質能力を育成できるかというのは高校の課題ではあります。そこら辺も踏えて生徒の環境、多様な学びの場というのが必要になってくるというふうに思います。

他の意見でもあったように中学生にとって高校の統廃合ということを考えると中学生にとって高校の選択の幅、それ自体は狭まるというふうに思います。一方で、高校を選択するという視点ではなくて、高校の中でどのように学び、どのように自分の進路を考えるのかという、そういう場にしていく必要があるのではないかというところになります。ですので、ある程度の適正規模というものが必要になってくるというふうに考えています。

加えて「環境整備」のところですが、県教育委員会のご尽力によって、ICT環境の整備が充実してきています。非常にありがたいことです。また、県立学校学習空間デザイン検討委員会の最終報告書も提出されています。実際改築だけではなくて改修についても検討がなされ、新たな学びとともに、1日も早くこのような環境を高校生に提供してあげたいというのが私の思いであります。

社会と一体となるリアルな学びであったり、あるいは感動や発見によるワクワクする学び、高校において自らの人生と自分たちの社会、これを創造できるようなそんな高校という環境が必要であるのではないかなというふうに考えて、その4点の意見を挙げさせていただきました。以上でございます。

荒井座長 はい、どうもありがとうございました。今お二方からご意見の方、あらかじめお送りいただきましたので、ご紹介いただいた次第であります。それではですね「次第」の方、(2)の意見要望書の検討に移らせていただけたらと思っております。皆様方、既に配布済みの「資料3」をご覧くださいながらお付き合いいただけたらと思いますけれどもよろしいでしょうか。ご準備のほどお願いいたします。

はい。それではですね、限られた時間ではありますけれどもそれぞれの論点について、今、事前にいただいたご意見を前提としながら、さらに意見として付け加えたいというふうなものがあればそこでご意見等をいただきたいというふうに思っております。冒頭、「1実施方針「再編の方向」に係る論点」というふうなところでは資料の中段にありますが、都市部存立普通校ということに関してはですね、規模の大きさを活かす適正規模がやはり重要であるというふうなご意見がこれまで出てきております。

また昨今の、そして今後の少子化の状況というふうなことに鑑みて、都市部存立の普通校だけではなく、専門校も含めて、共に再編を視野に入れた検討を行う必要があるのではないかというふうなご意見をこれまでいただいております。こういった中でですね、続きまして「資料」の(1)の方に移らせていただきますが、個別の論点に関して、追加のご意見等があれば、お聞きしたいというふうに思っております。

まず冒頭、(1)松本市、塩尻市、安曇野市に規模の大きさを活かした都市部存立校を設置すべきかどうかといったような大きな論点があります。先ほど清水校長先生の方からは、学校現場の状況を踏まえた場合、ある程度の学校規模が必要であるというふうにご意見の方いただいております。こちらに記載させていただいておりますように、現状を踏まえますと、既に塩尻市、そして安曇野市に関しましては、いわゆるより望ましい規模とされるような、そういった都市部存立普通校が配置されていないというふうな状況があります。松本市の4校、そして松本工業高校は数の上では適正規模というものが維持されているというふうなことになります。他方で、今後15年スパンで物事を見た場合に、20クラス弱のクラスの減というものが想定されることとなります。このような状況を踏まえますと、松本市内の学校を除くほぼ全ての学校が、ここで言う望ましい規模というふうなものではなくなってですね、再編規模に該当するという学校が出てくる可能性が、想定されるというふうなことになります。

ここで皆様方に追加でご意見をいただきたい論点としましては、適正規模の都市部存立普通校といったようなものですね、塩尻市そして安曇野市にも同様にですね、配置するということが望ましいのであろうか、そしてそういった場合はどういうふうな方法でですね、配置をしていくことが望ましいと考えるのか、こういった観点についてのご意見をいただけたらなというふうに思っております。

一旦ここでというふうに思っておりますけれども、今冒頭でお示しさせていただいた都市部存立校ということに関して、追加のご意見があればここでいただきたいと思っておりますけれども、画面共有を一旦切っていただいて、ご発言等いただく方は挙手やこちらにわかるような形で意思表示していただけたらと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

こちらの部分はよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。あ、では橋渡教育長でよろしいでしょうか。今画面を確認しましたので、ミュートの方を会場の方でお切りいただきましてご発言いただけたらと思っております。

橋渡安曇野市教育長 安曇野市教育長の橋渡でございます。ただいま荒井座長さんから(1)についてのご説明がございましたが、その中で、確かに塩尻、安曇野市の都市部存立普通校は既に1学級6クラスを切っている状況でございますけれども、荒井座長さんが松本市は今後も安定しているかのようなご発言がございましたけれども、この15年で17から18学級のクラス減がそれぞれの学校にかかってくるとなれば、松本市においても、今の学級数が適正規模であっても適正ではなくなる可能性がある、その前提のもとに、考えていくべきではないかと思っております、それはいかがでしょうか。

荒井座長 ありがとうございます。私の方でのちょっと発言が誤解を招いたかもしれませんけれども、こちら特段私自身の意見というよりはそのようなことを踏まえた場合ですね、安曇野市橋渡教育長のご見解としては、今後のことを考えると、松本市内4校も含めた形での再編や統合、そういったことも視野に入れるべきだというふうなお考えとして、こちらご意見の方、踏まえさせていただければよろしいでしょうか。

橋渡安曇野市教育長 塩尻、安曇野が、現在5クラスの学年があるということで適正規模を既に割り込んでいる状況。これを適正規模にもっていくというふうになれば、当然どこかが減らない限りなりませんし、この先を見た大幅な学級減は全ての学校にかかってくると考えますと、これは松本市の都市部存立普通校4校も当然対象とすべきと私は考えます。

荒井座長 はい。ありがとうございます。今いただいたご意見も踏まえてこちらの要望書の方を作成させていただきたいと思っております。確認になりますけれども、こういった現状を鑑みて松本市、安曇野市、そして塩尻市全て3市、この旧11通学区含めて再検討といえますか、再編統合も視野に入れた形での検討が必要だということで、ご意見の方を頂戴しました。ありがとうございます。

他にこの都市部存立校ということに関して、では、宮澤市長お願いいたします。

宮澤安曇野市長 よろしいですか。

荒井座長 お願いいたします。

宮澤安曇野市長 安曇野市長の宮澤でございます。適正規模の学校を存続させることは理想だと思いますけれども、少子化の中で普通高校だけを都市部存立高校としてクラス数を残すということは、私は不可能だというように考えます。したがってですね、松本4校、あるいは普通高校の適正規模の7学級から8学級ということになれば、職業高校にしわ寄せが来る事は目に見えております。したがって今の政府の方針と同じように都市部に集中をして、田舎がどんどん寂れていってしまうんですね。少なくとも、地域を支える人材をどう育成するかっていうのが、教育の大きな目標の一つだというふうに私は考えております。したがって都市部だけを中心にして考えていいのかどうか、非常に疑問がございます。

やはり田舎の学校もですね、存立のできるような魅力がある長野県教育であってほしい。それにはですね、やはり私学振興も含めた中で、県立高校だけの問題としてでなくして、今までにも申し上げてまいりましたけれども、長野県教育のあり方全体をですね、もう少し広い視野で検討すべきでないでしょうか。

荒井座長 以上でよろしいでしょうか。

安曇野市長 はい。

荒井座長 ありがとうございます。今の市長のご発言はですね、この後の論点と関わるかと思っておりますので、ぜひご意見頂戴したいと思っております。1の(2)のですね、中山間地存立校ということに関して、ここでは具体的な校名として梓川と明科高校の二つを記載させていただいております。こちら先ほどのですね、清水田川校長先生のご発言の中にも、地域というものをキャンパスにしていくということがやはり重要だというふうなご発言

いただきました。これまでのですね、ヒアリング等々も行わせていただきましたけれども、梓川高校ではですね、ヒアリングにおいても様々なコースを設置したりですね、あるいは生徒会活動を活発化させたりというふうなご報告をいただいています。またあの明科高校に関しても、小規模ならではのですね、少人数の対応を積極的にされたり、個別の指導というものを充実化させることで、子どもたちの安心感のあるような学校生活を送っているというふうなことですね。さらには、地域を活性化させるような担い手としての期待感が大きいというふうな、そのようなご報告をいただいております。

今のようなヒアリングの結果を踏まえてそして市長にまた改めてちょっとここの部分をお伺いしたいんですけれども、やはりその地域に密着した学校というふうなことに関わってですね、この中山間地存立校ということに関して、市長ご意見等あればここでも、重ねていただきたいと思っておりますけどいかがでしょうか。

宮澤安曇野市長 はい。私学の場合はそれぞれが、県の方では普通高校、私学8対2というようにこと言われておまして、松本は私学振興が大変進んでいるんで、8対2よりも生徒の配分数は見直しているということを言われておりますが、やはりあの私学振興も含めて長野県教育全体を考えていく必要があるんじゃないでしょうか。というのは、私学は生き残りをかけて、独創性をもってそれぞれ個性豊かな教育環境が私は整っているから私学へ志望する皆さんが結構いるんじゃないかなというふうに考えています。試験日はちょっとずらしたということでありましてけれども、ある面ではですね、教育のあり方が偏差値重視だけではないのかどうか、これ一番楽な方法です。テストの点数を頭から切っていけばいいということになりますから。一人ずつの能力や個性をどう活かすかっていうのが教育の基本じゃないかと私は思います。したがってですね、長野県全体の教育を考えるべきであって、県立高校だけを優先して考えるべきではないなというのは今までも申し上げてきたとおりでございます。

荒井座長 ありがとうございます。後ほど公立と私立の関係の部分また改めて確認をさせていただきたいと思いますが、この中山間地存立校に関しては、市長、ご意見としてはやはり地域密着型の学校は引き続き残していくべきだというふうなお考えでよろしいですか。

宮澤安曇野市長 はい。少なくとも専門高校といいますか、職業高校を卒業した皆さんが、私の聞いたところでは約7割方が地域で活動されているということになればですね、長野県の均衡ある発展を考えたときに、やはり地域を残す、自然環境を残すということは非常に大切なことだと思いますし、また先ほど田川の校長先生が言われたように、人間関係が非常に

薄れてきてしまっていて伝統文化を守る人材もないというような状況の中においてはですね、やはりそこに高校があるということは、地域の発展、活性化にも大きく寄与していただいております。

地域との結びつきもですね、それぞれの学校特色を出しながら頑張っているんで、こういった特色のあるものを伸ばしてですね、そして全国から長野県が羨ましがられるような教育環境に高めていくことが必要だというように考えております。

荒井座長 ありがとうございます。今、安曇野市長からですね、この1の(2)の中山間地存立校については、引き続きですね、その地域密着型の学校としてその良さを伸ばしていくというふうなことのご発言、ご趣旨等いただきましたけれども、他の皆様方この中山間地存立校についてご意見等あればここで承りたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

では冒頭ですね、保坂先生の方からよろしいでしょうか。その後橋渡教育長に回したいと思います。お願いします。

保坂豊科高等学校長 豊科高校の保坂です。今の中山間地存立校についてちょっと意見を言わせていただきたいんですけども、私はこの中山間地存立校はぜひ存続をするべきだというふうに以前から考えておりました。それでその都市部の学校については、あの、前回申し上げた通りやはりその規模の大きさということをぜひ維持していただきたいというふうに思います。最低でも6クラスはあってほしいと思うんですが、この中山間地の存立校については、小規模な学校があることで今後特別支援教育をさらに充実させる可能性というのもここでいろいろ考えられることがある、可能性があるというふうに考えておりますんで、ぜひやはりこういう静かな環境の中で学びたい、それから人間関係にとってもストレスを感じてしまうような子どもたちが少人数な中で教員と近い関係で学べるっていうそういう環境はぜひ残していただきたいなというふうに考えています。以上です。

荒井座長 ありがとうございます。(1)と(2)両方についてご意見いただきました。ありがとうございます。

では橋渡教育長の方お願いいたします。

橋渡安曇野市教育長 はい。お願いいたします。明科高校は安曇野市にございまして、私どもも何度か足を運び、生徒や教職員との懇談を重ねてまいりました。特徴の一つは、地域への就職者が多いことや、また進路選択においても多種多様にわたっておりまして、むしろ専門高校よりもキャリア教育という面では非常に先生方も幅広い知識や技能や、そして連携が

必要な学校であるというふうに認識しております。そういう中であって明科高校は地域との連携がしっかりと構築されております。今後一層、そのキャリア教育の面でも地域との連携を強度なものにしていくことが中山間地の存立校を支える大きなことになっていくと考えています。

もう一つ私が強調したいのは、荒井座長さんも以前言われていましたように、コンソーシアムの仕組みであるとか、私も提案させていただきました学校運営協議会制度を導入したコミュニティ・スクールのような、地域が学校運営に直接関わってくるような仕組みをしっかりと構築することが、その支えの土台になると思います。

最後に安曇野市の高等学校、今4校あるんですけれども、それぞれ特色のある活動しております。そういった高校間の連携がもっと図れれば、少人数と言えども明科高校の生徒の学びがもっともっと豊かになるんじゃないかな、そんなことを実感しております。以上です。

荒井座長 はい、ありがとうございます。多様な論点を含む貴重なご意見ありがとうございます。それぞれの、この中山間地存立校に関しましては今ご発言いただいたように進路の多様さというふうなことを踏まえてキャリア教育の充実を図るというふうなご意見や、さらには具体的な仕組みとしてですね、以前論点になりましたが、地域とのコンソーシアム、あるいは高校レベルではあまり長野県ではありませんけれども、コミュニティスクールですね、地域で学校運営に対する意見を表明し、それを学校運営に活かしていくというふうな仕組みを導入したらどうかというふうな具体的なご発言もいただきました。さらに最後には学校間連携というふうなこともいただきました。こちらこの中山間地創立校というふうなものを引き続き存続させていくための具体的なご提案いただいてありがとうございます。この1の(2)に関しては、何か補足等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。それではですね、続きまして、1の(3)の部分に移りたいと思っております。こちらはですね専門学科についてということになりますけれども、一つはですね、数の上では小規模化というふうなことが想定されるわけですがけれども、どうやったらですね、この専門学科の維持、そして充実ということを具体的に図っていくことができるのかどうかというふうな具体的なご提案をいただきたいというふうに思っております。特にですね、数の上ではでありますけれども、南農と穂高商業の2つ、そして12区の池田工業高校に関しては既にお配りいただいておりますけれども、合同部会の報告というふうなこともございます。他方でですね、安曇野市長からもご発言以前いただいているかと思っておりますけれども、松本工業高校という同様の工業高校のあり方については、まだ具体的なご発言等はいただけていない状況であります。

先ほどご紹介した合同部会の報告ではですね、その合同の部会の中で話し合われた内容を概括した上でですね、今後の少子化の状況や社会の変化に対応した専門教育の維持や充実を図るためには、総合技術高校の設置に向けた具体的な条件整備のあり方を議論していくべきであるという趣旨の意見が占めたというふうなことでですね、まとめました。他方で、それ以外の意見としてどういうことを懸念されているのか、どういう制度設計の論点があるのかということも記載させていただいております。

この辺りのですね、数の上での状況、そして合同部会の議論を踏まえた上でですね、これからの専門高校や専門教育等々のあり方についてですね、具体的な提案も含めて多くの方にご発言いただきたいなというふうに思っております。こちらの部分についてはいかがでしょうか？

はい、では、安曇野市長よろしく申し上げます。

宮澤安曇野市長 専門高校の統廃合は何か私には場当たり的に見えて仕方がないんですね。で、県の説明ではこのままでは3学級の募集を割り活力が失われるという理由、あるいは南農、穂商、池工の3校は親和性が高いという理由で統廃合の対象としているわけですね。しかし安曇野市内の中学生、卒業生は11通学区内、松本市への志望が非常に高い。58%、約60%であるのに対しまして、大町とか池田町への高校の進学生徒数約10%というのが現実であります。したがって対象3校、地理的に近くて、農工商の3学科を備えた総合技術高校にある面ではやりやすいというようなこともあるかもしれませんが、正直なところじゃないかな。これ本当に公平公正と言えるのかどうか、非常に私は疑問でございます。県内すべての専門高校を対象としてですね、産業界の必要とされている人材、あるいは地域の要望をしっかりと聞き取った上で、各専門高校を単独で存続させるべきだということに私は考えております。総合技術校に集約していくべきかどうかについてはもっと議論を深めてですね、多くの県民の皆さんの理解と納得が得られているか、もう少し説明責任を果たした上で、方向性を定めていくべきではないかな、というように考えております。したがってですね、拙速な結論を出すということでなくして、今の方向だと来年の3月ですか、一定の方向を出したいということですが、まだまだ私は住民世論が高まっていない、もう少し県民世論をしっかりと聞いた上で、今後のあり方について慎重に議論を出すべきだということに考えております。

荒井座長 ありがとうございます。あの、県のですね一定のこれまでに出了された方向性に対する対案について少しお伺いしたいと思うんですけども、数の上でですね、小規模化というものが想定されるわけですけども、従前ですね、この専門学科の維持や充実というふ

うなものは、この小規模化を活かした上で行っていくというふうな理解でよろしいでしょうか。安曇野市長、いかがでしょうか、このあたりは。

宮澤安曇野市長 いや、私はですね、この3校が中信地区の拠点校にならないっていう理由がないんでね。なぜ、その理由の説明がないんですね。それで南農、穂商、池工、これは中信地区唯一の専門高校であります。で、まあ、工業高校は松本工業も含めてですが、何かこう、定員に満たないと思われるようなところ、あるいは、池工もなかなか定員に満たせていない状況の中で、そういった高校だけがターゲットになっていて、むしろどうしたら定員割れを起こさないかということをもう少し考えるべきでありますし、それから松本4校普通校ですがね、これが7クラスから8クラス、適正規模と言われるかもしれませんが、そうすると適正規模でない職業高校だけは横へ追いやっていいのかどうか、非常に疑問であります。

いずれにしてもですね、先ほど申し上げました、この3校それぞれ農業、商業、工業の拠点校として位置づけてですね、単独でぜひ存続させてほしいというのが、地域の願いであったり、あるいは議会や同窓会の要望でございまして、県にもそれぞれ令和2年8月28日に開かれた高校再編住民説明会でも、住民意見など3校が長野県全体および中信地区の農、商、工における専門教育の拠点校として位置づけ、単独存続というようにもっと充実をさせてほしい。そして機械器具なんかもそろっていない、現実にそぐわないような教材の内容になっております。こういったものにもう少し予算をつぎ込んで現代に合うような形づくりをしていかないと、どんどんどんどん専門高校が押しやられてしまうというか、衰退の一途をたどってしまうんじゃないか、という思いがいたしておりますので、普通高校重視でなくして、専門高校も普通高校も共存して、何とか存続できる方向っていうのを県教委自身が責任を持つべきだというふうに私は考えております。

荒井座長 はい。ありがとうございます。このことに関してはですねこれまでもご発言等をいただいておりますけれども、一つはですね、定員が割れてしまっているという状況に対して、本当に同窓会や地域の方々も含めて、最大限のバックアップをされています。また、学校の方でもですね、様々なキャリア教育や進路指導等の方も情報共有や広報等もやっているというふうなことかと思っております。

それに対して、今、合同部会の報告に対する対案としては、今、市長の方でご発言いただいたように、農業、商業、工業をそれぞれ単独で残し、かつ小規模化しつつもですね、そこに対する条件整備を充実化させていくっていうふうなご意見の方をいただきました。

他にこの専門学科のあり方について、ご意見等ある方いらっしゃいましたらこの場でご発言いただけたらと思いますけれどもいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。はい、では今いただいたご意見を踏まえてまた意見要望書の方を作成させていただきます。

続いて、1の(4)「その他」のところにかさせていただきます。これまでですね、出てきたご意見としましては、通学の不便さ、そして交通費等のいわゆる私費負担の問題というのが指摘されております。ここではその他どのような課題が現状であるのかということ、ぜひご発言いただけたらと思いますけれども、それぞれの高校関係者の方々、あるいはPTA関係者の方も含めて、今課題となっていること、制約となっていることがあれば、ここでご発言いただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。では、ここの部分に関しても、子どもたちあるいは生徒の立場に立ってですね、高校教育を受けるに際してどのような課題があるのかということ「その他」という形で記載させていただこうと思っておりますので、ご承知おきいただけたらと思っております。

臥雲松本市長 荒井先生よろしいでしょうか。

荒井座長 では松本市長お願いいたします。

臥雲松本市長 この1番の「再編の方向」という部分の、一応、全体を押さえていただいた上での発言をここでさせていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

荒井座長 はい。構いません。

臥雲松本市長 まず先ほど(1)の都市部存立普通校に関して、荒井先生の方から、松本、安曇野、塩尻すべてを視野に入れた再編統合が必要だというふうに整理をされたと思っております。で、この松本の中には当然この松本4校というものが含まれるという理解であります。先ほど安曇野市長から都市部存立専門校のことを考える前提として、この松本4校、都市部存立普通校のうちの松本4校についての検討が、何か枠外になっているのではないかと、そのことのご指摘が、これはこれまでもあったと思っておりますが、今日もございました。1番で確認をしたことは、それは枠外ではないんだと。松本4校についても、再編統合が必要だという認識を、先ほど荒井先生も確認をされた、まずこの理解はよろしいでしょうか。

荒井座長 申し訳ありません。私としてはですね、ここの部分については、特定の方向性について確認をさせていただいたというよりは、今ご指摘いただいたような、松本市内4校の

再編統合も視野に入れていくべきであるという考えが、ここでは出されたというふうな形がありますので、そこについては一つにまとめあげたというふうな意図はありませんが、そこは、私の言葉足らずだったかもしれませんが、ご承知おきいただけたらと思います。

臥雲松本市長 私は、その事に反対という意味で申し上げたのでは実はなくて、つまり、今この出口がなかなか前に進まない議論を、全体として進めるために今何が必要かと、こういう観点で申し上げれば、ここも現段階では、学級数は超えている状況で、再編統合の優先順位としてはあると思いますけれども、いずれはこの松本の市内4校も視野に入れると、ということについての何らかの合意を我々が持たないと、これまで繰り返されてきた議論がいつまでたっても前に進めないと、こういうことではないかという中での問題提起といいますか、発言であります。このことについて一定の合意が見られれば、都市部存立専門校の議論というもの前に進められるんじゃないか。やはり今皆さんが感じておられるはずの、単独の存続は極めて難しい。そのことへの一定の合意を得て、そして松本の都市部存立専門校も含めた議論に進んでいくんだと。そうした整理をしないと、いつまでたっても同じところをぐるぐるぐるぐる回って、この議論というのは、終わりがいいか、決裂か、どちらかになるしかないんじゃないでしょうか。ずっと私はこの議論に参加をさせていただきながら、そろそろ、今回、次回で結論を出そうというのであれば、一步踏み込んだ議論といいますか、整理が必要ではないかと、そういう趣旨で申し上げました。

荒井座長 以上でよろしいでしょうか。

臥雲松本市長 はい。

荒井座長 一点確認ですけれども、今のご発言の趣旨はですね、1の(1)の「都市部存立校」に関しては、松本市内で4校も例外なく、統合あるいは再編の対象に入れるべきであるということについて、こういった場で一定程度合意をとることが必要ではないかというふうなご意見なのか、あるいは都市部存立校のみならず中山間地存立校や専門校も含めての議論というふうに受けとめればいいのか、どちらに近いでしょうか。

臥雲松本市長 当然、全体の議論をまとめていくにあたっては、後者まで含めた議論です。ただ、前者が全く埒外であることに、何度も何度も指摘が続いている状況を考えれば、前者の部分に何らかの言及、それは、私は時間軸の問題で捉えるべき要素を含んでると思いますが、何らかの言及もしながら後者も含めた全体像をどう設計するかということをしなけれ

ば、先ほど申し上げたように、時間切れか、決裂か、それにしかないのではないかと申し上げます。

荒井座長 はい、ありがとうございます。皆様方、趣旨等ご理解いただいたかと思えますけれども、とりわけ(1)の都市部存立校に関しては、もう少し一歩踏み込んだ形ですね、要望報告書等に関しては松本市内の4校も含めた形で、松本市、塩尻市、安曇野市こちら全てを含めた形での再編統合を検討していくべきだというふうな、そういった形でまとめ上げていく必要があるのではないかと、というふうな課題提起をいただきましたけれども、この辺りちょっと酷な質問でありますけれども、高校関係者の皆様方も含めて、ご意見等いかがでしょうか。つまり、当然例外なくここは対象になるというふうな方向でこの場で合意が取れるのか、そうではないというふうな話になるのか、いかがでしょうか。

宮澤安曇野市長 いいですかね。

荒井座長 では、安曇野市長お願いします。

宮澤安曇野市長 先ほどね、田川の校長先生おっしゃったように8クラスが理想かもしれないけれども、少子化の時代を迎えれば松本4校の普通校もそのまま存立をさせることは私は厳しいんじゃないかな。存続させるとすればどうしても職業高校、専門高校にしわ寄せが来るんじゃないか。で、お互いに痛みをどう分かち合うかということだと思うんです。それから臥雲市長さんが言われたこともわかるんですが、そもそもこの旧11通学区の高校教育懇話会の開催要項の中にはですね、これ非常にある面では無責任かもしれませんが、私どもの懇話会を設立するまでには紆余曲折がございました。

ちょっと振り返ってみたいと思うんですけれども、県教育委員会は最初はですね、松本広域連合に旧11通学区の協議会の設置を求めてきました。構成市町村の首長から、この自治体がですね、統廃合の学校を決めてほしいという話であったんですが、そんなことはできない、そんな責任は広域連合にはない、ということで紆余曲折がございまして、最終的に統廃合すべき特定の学校を挙げるような結論は出さずに、出された意見をそのまま提出するような懇話会という形が県から提案をされたわけです。この目的の最初のところに、目的の中に、旧11通学区内の将来を見据えた高校教育について検討し長野県教育委員会に意見要望することを目的に開催をする、と。で、開催期間および構成員の任期はこの懇話会の開催期間および構成員の任期については、長野県教育委員会に意見要望を提出するまでとする、と。意見要望を提出してしまえばもう懇話会は用事はない、お払い箱だと、こういうことなんで

すね。この要綱からすれば。したがって非常にある面では無責任で、ある面では教育委員会があとは要望意見を、まあどこまで尊重するか知りませんが、県教委の責任で方向付けを出す、こういう事になっているんですね。これでは民主的な長野県教育と言えないと私は感じております。

したがって、11通学区、12通学区の今議論に上がっているのは、私ども12通学区の事をね、論議をするっていうこと自体が、その要綱からすればおかしいわけなんです。懇話会の目的からすれば。でも旧学区を、11、12も含めて論議しているが、この中信地区だけですよね。他はそういうことやってないんだよね。で、専門学校については、学科については総合技術高校の設置等活力ある専門教育の学びの場を配置していくために、広域的多角的に検討していくことが考えられる、という記述になっております。その根拠として事実上は、先ほどから話に出ております、南安曇農業高校と穂高商業高校と池田工業高校、この3校を統廃合の方向について検討するための11通学区と12通学区の会議ではないか、合同部会というふうに私はとらえております。したがってですね、この部会の会議の内容よりも、この懇話会の意見というものを尊重すべきだというように考えております。以上です。

荒井座長 ありがとうございます。臥雲市長、今のご発言を踏まえて、また応答いただきたいなと思いますけれどもいかがでしょうか。

臥雲松本市長 先ほど申し上げた、まず(1)の部分で私が一つ申し上げたこと、そしてそれは全体のことと申し上げましたが(3)の部分につきましてはずっとこれまでの議論が重ねられてきたように、都市部存立専門校、これについてやはり単独の存続は難しいんだ、この認識。そして松本の都市部の存立専門校も含めて、こちらについても、やはりこの再編統合ということにしっかりと我々は踏み込んでいくんだと、これがセットでしっかりと時間軸の整理をしながら進めていくということを、我々は大きな議論としてはこれまで積み重ねてきた、大きな方向性としてはあるんじゃないでしょうか。まだ一部の方々、もちろん納得されていません。しかし大きな構えとしてそういう整理をすること、そして今の懇話会、協議会の話の問題というのは、これは長野県、長野県教育委員会が責任を持って整理をして、このあり方というものをどう前に進めていくのかということ、取り組んでいただく問題だと思います。

荒井座長 はい。ありがとうございます。それではですね、今1時間ほど時間経過しておりますので、ここで5分ほど休憩をとらせていただいてもよろしいでしょうか。今、私の時

計で6時58分ほどになりますので、5分後の7時3分ぐらいを目処にまたお戻りいただけたらと思います。その間は画面オフで構いませんので、よろしくお願いいたします。

休憩

荒井座長 委員の皆様方、いかがでしょうか。時間になりましたので、また画面をオンにして、ご参加いただけたらと思いますけれども。

安曇野市商工会高橋委員聞こえますでしょうか。塩尻中の小林先生、あ、よろしいですね。安曇野市商工会の高橋様、聞こえますでしょうか。

高橋安曇野市商工会長 聞こえます。

荒井座長 では、続けさせていただきます。それではですね、今休憩をとらせていただきましたけれども、今のこちらの想定としましては7時45分ぐらいを目処にというふうに思っております。今回ですねあらかじめ事前にですね、ご意見等をいただいておりますけれども、その追加意見というものを網羅的にいただいた上で、また議論を進めていきたいと思っておりますので、さしあたりですね、お配りしている資料の3ページ目めくっていただきまして、これまでの懇話会、そして研究部会、住民説明会、そしてアンケート、こういった様々な方法を用いてですね、これまで論点の方を抽出してきました。それについても一定の合意を取りたいというふうに、こちら座長として思っておりますので、2の(1)の方に移らせていただき、また戻ってこようというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

2の(1)の「普通教育について」というところに関しましては、課題としてですね、地域の方や保護者の方からは、普通科のですね、特色がまだまだわからないというふうな部分があったりですね、あるいは未だに偏差値といったような物差しで輪切りされているのではないかというふうな疑義が呈されております。現実としては各学校で相当程度の広報やですね、様々な取り組みの方はしているかと思いますが、そこがうまく伝わっていないというふうな部分があるんじゃないかとお見受けしております。先ほどの清水校長先生からは、その、生徒それぞれですね、発達段階に対応したカリキュラムが必要だというふうなご発言をいただいております。また資料にもあります通り今後ですね普通科改革ということも例外なく行われていくということが想定されるということも、ご承知おきいただけたらと思いますが、この普通教育について、特段追加でご意見があればここで承りたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。ここの部分はよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは(2)の「定時制、通信制」の部分に行きたいと思います。こちらに関しては先ほど伊佐治教育長の方からですね、手厚い指導や学び直しの場というものが必要ではないかというふうな論点提起、あるいは本日ですね、ご欠席ではありますけれども、井上会頭からですかね定時制や通信制こういったこともやはり大切にしていくことが必要ではないかというふうなご意見が研究部会の方でもなされております。現実としてですね、全国的なデータを見ますと、この通信制の進学者数というのは増えているというふうなことが確認されますけれども、この通信制定時制に関してご意見いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。こちらに関しましてですね、多様な特性を持ったお子さんのですね、セーフティーネットとして非常に機能しているというふうな部分があります。この辺りどういうふうな仕組みがいいのかということも踏まえて、これまでいただいたご意見を反映させていきたいと思っていますのでご承知おきいただけたらと思っております。

続いて(3)の方に移りたいと思います。私立高校との関係になります。お配りしている資料にお示しさせていただいてますように、現行の令和3年度の状況ではありますけれども、募集定員が公立71.5に対して私立が28.5。この募集の定員に対して事実として入学者数は、公立69.3、私立30.7%というふうな形になっています。募集の定員に対して長野県のこちらの状況に関しましては公立より私立の方が多く入学しているというふうな状況があります。

これまでのですね、様々なヒアリング、あるいは中学校からの聞き取り、さらには校長先生等々、そして生徒のご意見も踏まえてですけれども、私立高校に対する進学を希望するようですね、生徒さんが多くなっているというふうなことでですね、県立における後期試験の受検者というのが少なくなっているというふうなことも指摘されております。さらには国レベルでの制度的な対応としまして、授業料の実質無償化というふうなもののインパクトも小さくなくてですね、実際は違う部分もあるんですが、これで公立と私立のですね、私費負担がほとんど変わらないのではないかというふうな認識が広がったことも踏まえて、私立の進学熱というものが高まってきているのではないかなというふうに感じております。これに関しては、中学校の側もですね、きちんとした情報提供するというふうな責務があるかと思っておりますけれども、このような論点も出されております。

これまで様々なご発言いただいたように、私立高校ということは、やはりレゾンデートルとして独自性というものがありますので、魅力的な学校作りをしていこうというふうな広報活動等、積極的に取り組んでいってほしいなと思います。また様々なニーズを受けとめているというふうなことも事実かなと思っております。

これまでですね、いただいたご意見としましては、長野県では公立と私立とのですね、公私比率に関しては公立関係者、私立関係者、そして県の教育委員会、PTA関係者等々を踏まえて協議会というものが設置され、そこで一定のですね、公私比率ということを決めることに

よって、協調的な関係を維持していこうというふうなことがなされてきているわけですが、それに対しては、前回はずね、この公立と私立の撤廃、比率を撤廃して自由競争というふうなことが重要ではないかというふうなご発言もいただいております。

それ以外の部分に関してここで追加でご意見があれば承りたいと思いますけれどもいかがでしょうか。では安曇野市長お願いいたします。

宮澤安曇野市長 公立と私立の関係ですけれども、やはり公立がですね、先ほど前のページにあったように、こう違いが、普通高校の違いがわからない、確かに私はそうだと思います。

普通高校っていう事になればですね、一応進学校を目指すっていうのが、まあ普通高校の在り方なんじゃないかな。その場合ですね、偏差値の高い高校の進学率、どこの大学を目指すのか、何を目的にしているのかははっきりしない。そこいけばですね、私立はそれぞれの、何回も申し上げておりますけれども、特色をもって、生き残りをかけて、いろいろ教育問題に取り組んでおります。で、卒業する生徒たちに選択肢を幅広く与えているように考えております。

県教委の皆さん方は、私立と公立をおおよそ、11通学区を除いて7対3くらい、あ、8対2ですか、8対2くらいということをおっしゃってありますが、私立公立の定員を検討する協議会ですか、あるということですが、メンバーを見せていただいたら教育委員会の10人の委員で構成をされていて、教育委員会関係者が8人、私学関係者が確か2名だけだったと思います。非常にバランスを欠いているんじゃないかなというように私は受けとめさせていただきました。

したがってですね、私はもっともっと私立に対して門戸を広げてもいいんじゃないかな。これは枠をね、はめるということは、県立高校重視で、県立高校何とかしたいっていう思いが、県教委の中にはあるんじゃないかなって思いがいたして仕方ございません。

したがって長野県教育を考える場合に、私立県立を問わずですね、長野県教育のあり方っていうのを根本的に見直すいい機会じゃないかな。今までも申し上げてまいりましたけれども、もっともっと開かれた県教委であってほしいなというように考えております。以上です。

荒井座長 ありがとうございます。追加でさらにちょっと一步踏み込んでお伺いしたいんですけども、この比率を撤廃するということと、私立の比率を高めるというふうなことでは意味合いがずいぶん違うように思われるんですけども、市長としましては今ご発言いただ

いた撤廃ではなくて、比率を高めるというふうなご意見に近いということによろしいでしょうか。

宮澤安曇野市長 はい、はい。一気にね、撤廃ということは非常に、やっている県もあるんだけど、今ある一気に変えることは、困難性がありますから、段階を踏みながら県民の皆さん、卒業する子どもさんたちが、あるいは親御さんたちがどんなことを望んでいるかということをもう少し県民全体の議論を高めていかないと。この高校再編にしてもですね、一部の皆さんだけの思いと言いますか、意見になってるような気がして、全体的な議論が深まっていないというふうに私はとらえております。

荒井座長 ありがとうございます。今のご趣旨で、こちら踏まえて記述したいと思っております。

他にはいかがでしょうか。では、臥雲松本市長お願いいたします。

臥雲松本市長 はい。この公私比率の論点ですけれども、べき論を論ずる段階はもう少し過ぎてるところがあるのかなと感じています。どういうことかといいますと、先ほども荒井先生がご指摘になったように、高校授業料も一部ではありますけれども所得制限を設けながらの実質無償化、あるいは公私の格差是正と、そういうことが政策として進められています。そしてこの方向性はかなり不可逆的なものではないかととらえています。そうなりますと現実問題として、親御さんたちの選択は限りなく公立と私立をフラットに比べながら、どちらが子どもたちにとって通いたい学校になるかと、こういう観点で選択をされる。で、それは長野県の中で言えば松本を中心とした旧11通学区で現実に取り始めていると思います。ですので、その協議会による公私比率の協調路線というものは、じわりじわりと、先ほど安曇野市長がおっしゃったような方向には動くんだろう。あるいはそれが動かなくなる今の7、3とか、8、2とかということで落ち着くような状況が来るとすれば、それは県立校側がこれまでの学校のあり方を、それぞれ教育委員会や学校単位で見直しながら、この選ばれる学校になっていくかどうかということなんだろうというふうに思います。

ですので、この公私比率の問題というのは特にこの松本旧第11通学区においては、まずこの今起きている現実、そして親御さんたちが高校に求めるものというものを、もちろん我々もそうですが、とりわけ長野県教育委員会の皆さんには直視をしていただいて、そしてこの学校の数の問題だけではもちろんないです。この普通校の問題としてまずはその部分に焦点が当たるとは思いますが、しっかりと公私フラット化というようなこの高校教育の動きに対応できる我々の取組ということを考えていただきたい。

そしてそれが先ほどの話も通じますが、当然これは専門校も例外ではないといえますか、たまたまここは専門校は私立とも併願競争という形には現状なりません、一方で、この専門校も今の時代の要請と大きく乖離しているのであれば、この再編統合も含め、あり方から目をそらさず、我々は対応していく必要があるだろうと、そういう議論に繋げてほしいと思います。

荒井座長 はい、ありがとうございました。今いただいたご意見を踏まえてこの論点については対応したいと思っております。

続きまして2の(4)のですね「学びあり方」についてであります。2の(4)探究的な学び、あるいは主体的な学びと言われるような、今時のですね、学習指導要領で記載されている部分、そしてそれと関連する項目としてページをおめくりいただけたらと思いますが、2の(6)で「地域連携のあり方」というところが関連する項目であります。これまでですね、やはりこの探究的な学びという、唯一の答えではなくてですね、自分なりの答えを作っていくような学びの重要性というふうなことや、地域密着型で地域と連携をしながら学びをつくっていくことの重要性に関しては、これまでも例外なくですね、懇話会そして研究部会、例外なく非常に多くのご意見をいただいたところでありまして。こちら細かく探究的な学びに関しては4つ、地域連携に関しては2点ほどこれまでの部分をまとめさせていただいておりますけれども、このあたりご意見いかがでしょうか。

橋渡教育長お願いいたします。

橋渡安曇野市教育長 はい。お願いいたします。すでにここにも記述があるわけですが、私ども所管している小中学校では、まさにこの探究的な学び、学習の主体者となれるように、今のGIGAスクール構想の整備もですね、究極の目的はそういうところにあるだろうということに取り組んでいます。

高等学校では、どちらかというと、特に進学校といわれている普通高校では学びにまさに挑戦する時期だろうと。専門高校においては、課題研究等で既にやっているわけですが、そう考えますと、先ほどの繰り返しにもなりますけれども、普通高校と専門高校が探究的な学びについて連携をし合うとか、あるいは中学校と高等学校が互いにその発達段階として接続という面から、どういう繋がり、発展があるのかということ、今後一層連携強化していくこと、協働して取り組んでいくこと、このことが長野県における学び方改革が真に実を上げることになるんじゃないか、そんなことを思いまして、あらためて強調させていただきました。以上です。

荒井座長 ありがとうございます。とても重要なお指摘かと思えます。今ご指摘いただいたように専門校はですね、まさに探究的な学びのフロンランナーですので、そこから学ぶべきことは普通校にもたくさんあるかと思えますし、既に学校間の連携や学校段階、異なる間での連携もありますので、こちらの部分を強調して記載したいと思っております。ありがとうございます。

続きまして2の(5)「特別支援教育」の部分について、こちら本日の冒頭、伊佐治教育長の方からもこの高校レベルにおけるですね、高校生の支援に繋がるような小中の連携の仕組みも必要だというふうなご意見いただきました。また義務教育レベルと比べるとですね、特別支援、高校レベルの特別支援教育に関しては、まだまだ課題があるということは、研究会等々でも様々なご意見等をいただいております。その他進路の課題、さらには教室や通級の仕組みの整備、そして外国由来のお子さんに対するケアや、特別なニーズというのは様々ありますので、そちらもセーフティネットの整備というか、必要だというふうなご意見をいただいております。中にはですね、この高校レベルのですね、特別支援学校というものも必要ではないかというふうなご意見等々もいただいている地区もあります。この特別支援教育のあり方についてはご意見等いかがでしょうか。

はい、では、安曇野市長お願いいたします。

宮澤安曇野市長 今、障害を持つ子どもさんが、年々増加をしている傾向にございます。安曇野市としてもですね、義務教育課程にありながら、安曇野市として64名の試算で教員をお願いしているという状況がございまして、教室もですね、とても狭くなってしまっているというような状況にございます。一方、池田養護学校が県立であるんですが、ここもですね、プレハブで対応したり、先生たちの食堂もままならないというような状況であります。一部は南安曇農業高校で受け入れているんですが、やはり普通高校の、県立の普通高校の中で、例えば池工が定員割れをする、あるいは明科高校が定員割れ、二次募集をかけても定員割れをするというようなところの空き教室をですね、もう少し有効に活用して一人も取り残さないという精神に基づけば、しっかりした教育環境の整備を、教育委員会はもっと力を入れるべきなんじゃないかなというふうに考えております。

荒井座長 はい、ありがとうございます。具体的な制度設計に資するようご提案の方いただきました。こちらもここに記載していきたいと思っております。

他にはこちら、特別支援教育関係ではよろしいでしょうか。

では臥雲市長お願いいたします。

臥雲松本市長 先ほど伊佐治教育長の発言もありましたし、また今、宮澤安曇野市長の話もございましたが、私もこの特別支援教育、高校年代におけるこの特別支援教育の体制強化というものは喫緊の課題だというふうに考えております。特別支援学校は、県のこれも小中高とあるわけですが、発達障害のお子さんが増加によって、かつて本来特別支援学校で教育を受けておられた方々が必ずしも将来の職に繋げるような教育環境になかなかならないといった状況が出てきてしまったり、そしてこの発達障害のお子さん方ができるだけ健常者のお子さんと近い学びの場を高校において確保するという、これは長野県の教育課題として今様々再編の方向の議論はしてきましたけれども、それと同等かそれ以上に重要な課題として、今回ぜひこの特別支援教育の高校への盛り込みといいますか、ああいうものをどういう形でやるかということをごぜひ今回の意見集約の中では明確に位置づけていただければと思います。

荒井座長 はい、ありがとうございます。貴重なご意見ありがとうございます。そちらもこの部分に書き入れていきたいと思っております。

続きまして2の(7)です。「施設・設備について」ということで、こちらは皆様方の総意かなと思いますけれども、既に伊佐治教育長の方からは例のGIGAスクール構想と関連してですね、端末の環境整備というふうなことも重要だというふうなご発言ありました。

既にですね、トイレ等ですね、施設、あるいは設備の更新というふうなものについての課題は当事者の方からも出てきておりますし、職業高校に関しましては、15億円以上の金額をかけてですね、専門高校にDX関係の整理というものがなされておりますけれども、これは前回の県の担当者の方から具体的な金額等あったかと思っておりますけれども、まだまだ、やはり他の学校段階、あるいは私立と比べると厳しい側面がありますので、ここもそのあたりの要望っていうのをきちんと書き入れていきたいなっていうふうに感じています。このあたりは皆様方合意ということでしょうか。

では宮澤市長お願いします。

宮澤安曇野市長 すみません、時間を取らせて申し訳ございませんが、この高校再編はやはり教育環境の充実を図っていただいていると思うんですけども、ある面では財政見通しとセットで時間をかけて説明をする必要があるんじゃないかなっていうふうに感じております。例えばようやく方向付けが見えてまいりました、この前もちょっと例に出させていただきましたが、松糸道路の建設については30年間というような議論をしてまいりました。ようやく路線が定着したわけですが、県教委の皆さんはですね、市民の要望、疑問にはっきり答えていない、何かいつもはぐらかしているような感じがしてなりません。したがってです

ね、財政問題は市町村でも同様だと思います。県としても重要な課題であるはずでございます。提案権は議員、あの、予算提案権は知事にありますけれども、教育委員会も一つの独立した機関としてしっかりした方針を打ち出してもらって、知事部局と連携を図ってもらいたいなど。

で、少子化であるから少子化対策に対応しなければいけないことは理解できます。臥雲市長さんもおっしゃっておいりましたように、普通高校だけが生き残ればいいということではなくして、職業高校も含めて、長野県の高校再編がどうあるべきかという論議をもう少し巻き起こしてほしいなど。で、例えばですね、私どもの市民説明会、懇談会の中でも、高校学校はもう少し少人数学級を導入してほしいとか、あるいは財政上の難しいということもございますが、将来の見通しがどうであるのか、あるいは職業高校を統廃合するとすればどんな規模になるのか、また位置はどうするのか、そういったことが全然抜けております。したがってこれはですね、早急な結論を出すということではなくして、慎重にいくべきだと思いますし、それは、ゆっくりゆっくりはしてはられないかもしれませんが、教育は人作りであります。結局100年の計だというように言われておられて、長野県教育を再構築するいい機会だというふうに思いますんで、住民世論も巻き起こす中でですね、この充実、例えば農業高校にしても商業高校にしても、現場をどこまでご覧になってるか知りませんが、設備費はある程度盛ったと言いますが、これで十分だということはございません。したがって最初の予算の中でどのように生かすかという問題は非常に大切だと思いますので、もう少し自ら現場へ足を運んでいただいて、現場の先生方の意見であるとか、同窓会の皆さんの意見であるというものを幅広くお聞きをいただいてですね、慎重に対応していただきたいことを望みます。

荒井座長 はい、ありがとうございます。とりわけこの施設に関してはさらなる充実を図るべきであるというふうな趣旨の内容を記載させていただこうと思っております。よろしく願いいたします。

残り時間わずかとなってまいりました。2の(8)の「その他」というところで既にそれぞれの項目については記載させていただき、配布させていただいている通りであります。冒頭ですね清水田川校長先生からはですね、入学後の進路にきちんと対応した体制作りをというふうなことがありました。

これまでですね、いただいたご意見の中で、論点として設定をしたものから外れているような部分に関しては、こちらの方で「その他」ということで記載をさせていただこうと思っておりますのでご理解等いただけたらというふうに思っております。

はい、一応ですね、こちら一通り皆様からいただいた論点、さらには住民の説明会やアンケート等々から導き出された論点について、それぞれの皆様方からあらかじめご意見を頂戴し、かつ、追加でのご意見を今回いただいてきました。次回に関しましては、これまでいただいた様々な多様なご意見を踏まえて、原案の方を提示させていただきたいというふうに思っております。こちらも今回同様、あらかじめこの内容の方を示させていただきまして、皆様方からご意見を伺い、その上で次回の会を迎えるというふうな段取りを考えておりますのでご承知おきいただけたらなというふうに思っております。

では続きまして、(3)の「今後の進め方」ということになりますけれどもよろしいでしょうか。大丈夫ですかね。

はい、これまでですね、様々なご意見、様々なご立場から一つ合意できるような部分もあればそうでない部分もありました。ぜひ県の事務局の方にはですねこれまでいただいた多様な意見ということを精査してまとめていただいて、次回たたき台の方をお示しいただきたいなというふうに思っております。

先ほどご紹介させていただきました通り、これまでの懇話会の意見の、意見交換の内容を元にですね、資料の2をご覧くださいただけたらと思っておりますけれども、意見要望書ですね、今たたき台になってるかと思いますが、4の「意見要望」というふうなところをご覧ください。こちらの部分をですね、原案としての今度ですね、事前に配付をさせていただきまして、ご意見の方いただきたい。その原案に対して、さらなる意見交換をしていくというふうなことを思っております。

事務局の方で今画面共有していただきました。こちらですね、「4意見・要望」というふうなところで、当初はですね、(1)から(3)まででしたけれども、これまでいただいた論点を踏まえてここに入れ込んでいきたいというふうに思っております。

そしてですね、今後の進め方に関わりまして次回、3の(3)っていうふうな次回会議に関してになります。こちら感染症の拡大次第というふうなところはありますけれどもできればですね、今回はこちらにお示しさせていただいている通り、11月2日のまた夕方恐縮ですけども、午後の6時から安曇野市の方で対面で実施したいというふうなことを現時点では想定しております。先ほどお話をさせていただいたように、感染症の状況によってはオンラインというふうなことになりうるかもしれませんが、そのあたりもご承知おきいただけたらと思っております。

それではオンラインというふうなことですね、なかなかうまく対応できなかった部分もあるかと思いますが、伊佐治副座長の方からもし何か追加であれば、ここでと思いますけどよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。夕方のなかなかご多忙の時間にですね、ご協力いただきありがとうございます。ここで一旦事務局の方にお戻しをしたいと思います。本日もご協力いただきどうもありがとうございました。

青木こども教育部長 座長の荒井先生それから副座長の伊佐治教育長にはスムーズな議事進行をしていただきまして、大変ありがとうございました。

最後に事務局から3点ご連絡をさせていただきます。次回の会議につきましては、ただいま決定していただきましたように、11月2日火曜日の夕方6時からとなりました。それぞれ時間外の会議で、構成員の皆様にはご負担をおかけいたしますが、ご理解のほどをお願いいたします。

また前回の会議録について会議内で確定をしていただきました。大変ありがとうございました。前回、ホームページに会議録を公開する旨、ご連絡いたしました。ただいま準備を進めております。間もなく掲載をいたしますのでご容赦ください。

最後に、安曇野市長宮澤宗弘様でございますが、10月の任期満了をもってご退任でございます。今回が最後のご出席となりましたのでご挨拶を頂戴したいと存じます。

宮澤市長様、よろしく願いいたします。

宮澤安曇野市長 はい。改めてご挨拶をさせていただくわけですが、ただいま司会の方からお話ございました。10月22日をもって3期目の任期満了ということで、勇退をさせていただくことになりました。

私、あの、何回も申し上げてまいりましたけれども、長野県教育のあるべき姿、再び長野県教育ここにありと思われるような教育県としての発展を図っていただきたいなという思いがたくさんございます。

次の市長が誕生すればですね、この意思をしっかり引き継いでいただくようお願いをするつもりでございます。

いずれにしても、教育論議は早急に結論を出すという焦りでなくして、じっくりともう少し時間をかけて慎重に対応していただくことを望みまして、コロナ禍がなかなか収束の見通しが立ちませんけれども、それぞれ、またインフルの時期にもなりました。健康には委員の皆様はじめ、教育委員会の皆様方、十分にご留意をいただき、長野県教育の発展のためにお力添えをたまわりますようお願い申し上げまして、退任にあたって一言御礼のあいさつとさせていただきます。いろいろとお世話になりました。ありがとうございました。

青木こども教育部長 ありがとうございます。大変お疲れ様でございました。事務局からは以上でございますが他にご発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして旧第11通学区高等学校教育懇話会第6回会議を終了いたします。構成員の皆様、事務局の皆様は、順次ご退室ください。

なお、ご質問がある方はご退出されずにこのままお残りください。皆様のご退出が完了した後、事務局と座長が対応いたします。

退室につきましては、画面の「退室」を押してご退室ください。大変お疲れ様でございました。